

平成28年度 第1回 環境審議会 議事録

- 1 日 時 平成28年5月23日（月）午後2時00分～午後3時00分
- 2 会 場 豊明市役所本館 3階 会議室2
- 3 出席委員（敬称略）
浜島 昭二、島田 隆道、松本 昇、鈴木 真澄、木村比出子、
加藤 周治、伊藤 正樹、福永 泰生、近藤よし江、野村 寿子、
阿部美由紀
- 4 欠席委員（敬称略）
服部 実希、池野 昭子、 東 広美、笠原 尚志
- 5 事務局
環境課長、環境課長補佐兼環境保全担当係長、環境課長補佐兼ごみ減量推
進担当係長、環境保全係員

11名の委員出席で成立要件を満たしており、午後2時審議会開会。事務局より1名の委員交代と傍聴希望者が0人であることを報告した。

議題（1）「豊明市環境基本計画第4四半期短期目標の決定」について、資料「豊明市環境基本計画 第4四半期短期目標（案）」に基づき説明をする。

議長 委員の意見を求める。

G 農地の保全・農業の支援

- 意見 乳幼児が自然に触れる場所を確保するためにも農地の確保が必要。
- 意見 農地が減少しては困るが、行政ができるとは思えない。行政はNPOを支援するような立場になることが限界ではないか。行政が事業を実施するためには、根拠が必要であり、環境基本計画が根拠となるように、農地の確保について記載してはどうか。
- 意見 農地を工業団地にして税収を増やそうという市の姿勢が第5次総合計画からもうかがえる。第5次総合計画には、認定農業者に対し開発に係る情報提供をしていく、農地を開発する場合に代替地を検討する等の記載もない。環境審議会に意見を求めることなく第5次総合計画が策定されており、第5次総合計画を参考として環境基本計画の内容を決めていくのでは環境審議会の意味がない。

意見 行政ができる範囲には限界があると思うが、「農業協同組合・農業従事者・市民団体等と連携し、農業後継者の育成に努めます。」を1行目、「遊休農地の解消のため、市民農園などの拡大や、農地バンクなどの充実に努めます。」を2行目としてはどうか。

事務局 ご意見をいただいたとおりに短期目標を改めると回答した。

N ごみから超ごみへの転換

意見 「事業系ごみ排出量の減量をめざします。」とあるが、事業者とはどのような話をしたのか。ごみ減量を実施する事業者に相談をしていなければ意味がない。

事務局 商工会館で行われている事業系資源の回収を利用し、紙等を可燃ごみではなく資源として排出していただくように市が事業者に啓発する必要があるという意味で記載した。表現が不適切であるため、「事業系ごみ排出量の減量の啓発に努めます。」に改めると回答。

議長 事務局で修正後、豊明市長あて答申してよろしいか。

(異議なし)

事務局 今回の議事録は、会長及び副会長の点検の後、市ホームページにて一般公開します。

環境基本計画第4四半期短期目標の決定後、市ホームページにて周知します。

5月31日をもって審議会委員の任期が満了となるため、委員の更新をします。

平成28年度目標の検証を行うため、平成29年3月頃に環境審議会の開催を予定しています。

議長 了解した。

それでは、本日の審議会を終了する。

< 資 料 >

- ・ 次第
- ・ 豊明市環境基本計画 第4四半期短期目標 (案)